

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101079

組織名	釧路市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 近藤 龍洋

再生委員会の構成員	釧路市漁業協同組合、釧路市
オブザーバー	北海道釧路総合振興局

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：北海道釧路市（釧路市漁業協同組合の範囲）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象漁業種類</th> <th style="text-align: right;">対象着業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刺網漁業</td> <td style="text-align: right;">16 経営体</td> </tr> <tr> <td>ししゃもこぎ網漁業</td> <td style="text-align: right;">24 経営体</td> </tr> <tr> <td>ほっき漁業</td> <td style="text-align: right;">6 経営体</td> </tr> <tr> <td>つぶ篋漁業</td> <td style="text-align: right;">9 経営体</td> </tr> <tr> <td>その他漁業 (えびこぎ網漁業、さんま漁業、いわし漁業、いか釣り漁業 その他刺網漁業、うに潜水器漁業など)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・漁業者数 : 正組合員 45名</p>	対象漁業種類	対象着業者数	刺網漁業	16 経営体	ししゃもこぎ網漁業	24 経営体	ほっき漁業	6 経営体	つぶ篋漁業	9 経営体	その他漁業 (えびこぎ網漁業、さんま漁業、いわし漁業、いか釣り漁業 その他刺網漁業、うに潜水器漁業など)	
対象漁業種類	対象着業者数												
刺網漁業	16 経営体												
ししゃもこぎ網漁業	24 経営体												
ほっき漁業	6 経営体												
つぶ篋漁業	9 経営体												
その他漁業 (えびこぎ網漁業、さんま漁業、いわし漁業、いか釣り漁業 その他刺網漁業、うに潜水器漁業など)													

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は北海道の東部に位置する釧路市にあり、二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北海道の中核・拠点都市として社会全体、経済、文化の中心的な機能を担っている。</p> <p>釧路市の水産業は、北海道を代表する漁業生産拠点である釧路港で、最盛期には日本一の水揚量を誇るなど、地域経済を牽引してきており、主にスケソウダラやサンマなどが水揚げされ、また、全国でも数少ない調査捕鯨の基地となっている。このような中、当地域ではかれい刺網漁業をはじめとする各種刺網漁業やししゃもこぎ網漁業、採貝漁業である、ほっき桁網漁業やつぶ篋漁業など沿岸域での漁船漁業が主体で営まれており、加えてさんま棒受網漁業など沖合漁業も営まれている。</p>

近年は、釧路港の水揚の主体でもあったサンマが、漁場が遠方に形成されたことにより水揚量は減少し、代わって数年前よりマイワシ資源が堅調に回復したことから、大中まき網漁業等により水揚量は年々増加傾向にある。

一方沿岸漁業は、資源の減少や漁業者の高齢化、後継者や乗組員不足などにより、浜から活気が失われ、加えて燃油価格や資材価格の高騰によって、浜の中核を担う漁船漁業が衰退傾向にあり、早急な対策が必要となっている。

このような中、漁業者の経営安定を図るためには、引き続き「浜の活力再生プラン」を策定し、官民一体となって、従来から取り組んでいる資源管理型漁業の徹底や、地産地消を含めた消費拡大と付加価値向上の取組みを一層強化するとともに、操業時における燃油使用量の削減と、減少する漁業者への対応として、漁業全般の協業化等を検討し、漁業所得の向上を図る。

(2) その他の関連する現状等

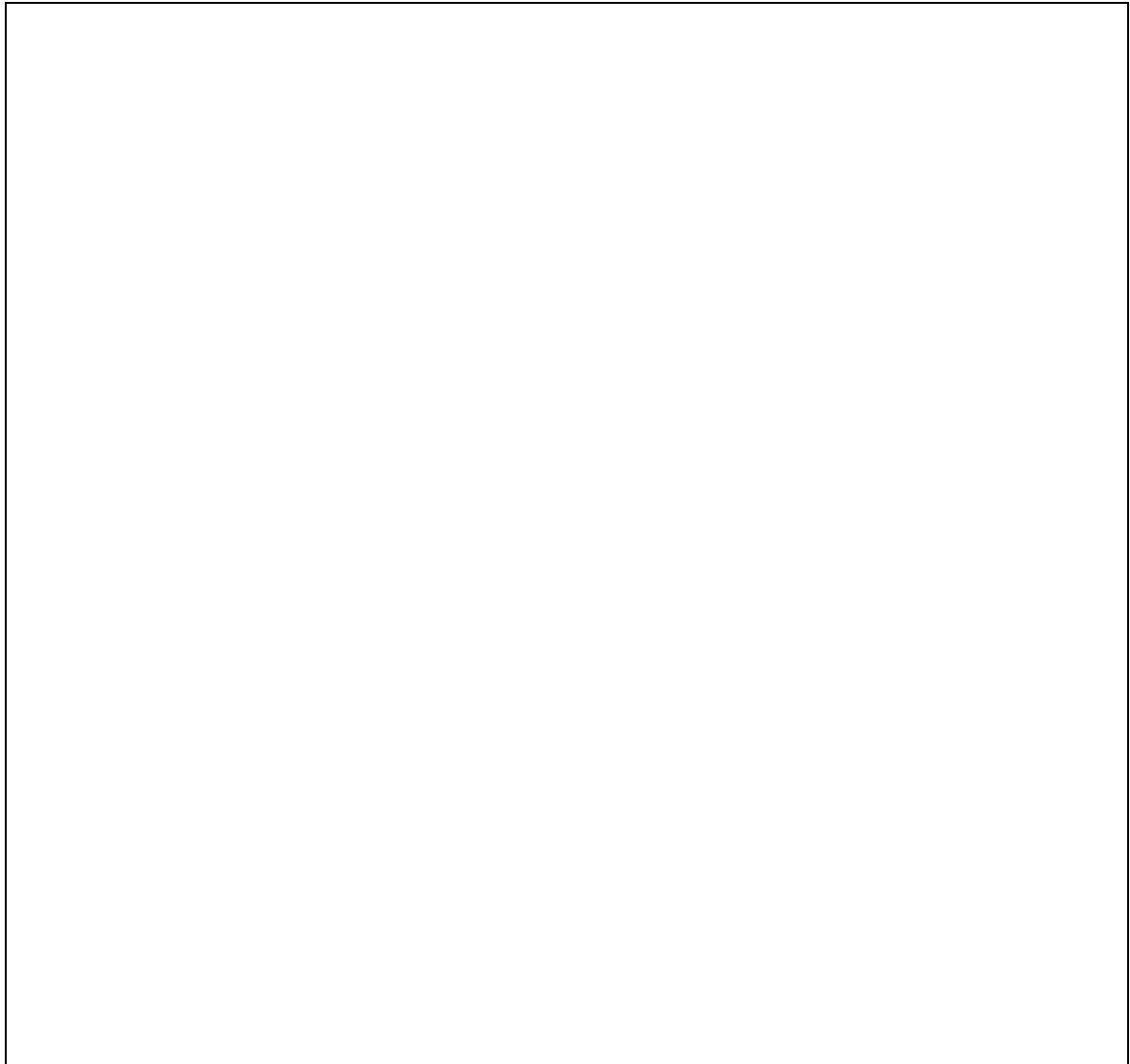
当地域は、漁業への依存度が高く、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっているため、特にサンマ、サケ等の漁獲量の減少は、原材料確保先を海外等含む他地域へ求めることによる輸送費等の経費の増加や、地産の魚介類を使用した特産品の製造減等による経営を圧迫する要因となっている。

また、組合員の高齢化が進み、経営者の75%に後継者がいない等の問題があり、漁業の担い手確保が重要な課題となっていることから、地元基幹産業である漁業への関心を高めるために、地元小学生を対象に漁協青年部が「出前授業」や「こどもお魚まつり」を開催し漁業への関心を高める取組みを実施している。また、魚離れが危惧される現代において、水産に対する積極的な啓蒙活動や、女性部による料理講習会の開催等による魚食普及に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため、引き続き「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

① 水産資源の安定を図り、将来に亘り持続的な水揚げを確保するためには、資源維持・増大対策及び資源保護、更には漁業収入を維持できる単価向上対策が必要であることから、これらを実現するためには、ほっき貝、まつかわ、ういの種苗放流、ヒトデなどの害敵駆除、ししゃも、ほっき貝、けがににおいては徹底した資源量調査による漁獲限度量の設定のほか、下記の取組みを行う。

- かれい類やマダラ等の活締め技術や活出荷等の普及による魚価向上
- ほっき貝やつぶの高規格出荷等による魚価向上
- 地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」のブランド確立に向けた取組みと付加価値の向上

- 地場産鮮魚の知名度向上を目的とし、釧路市が展開する「プライド釧魚」による釧路産魚介類のPR活動を行う。
 - 魚食普及による消費・流通の拡大対策とPR体制の強化
- ② 効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、次の取組みを行う。
- 省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
 - 船体及び機器メンテナンスの実施による負荷軽減
 - 減速航行や漁場情報の共有化等、効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定（ししゃも・ほっき・毛がに等）
- 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（かれい類・ほっき貝・うに等）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得3.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 刺網漁業者16経営体は、これまでと同様に、漁獲されたかれい類（さめがれい、ばばがれい、あかがれい、まつかわ、真がれい等）の中から刺身用食材に適した良質な魚を厳選し、一定以上の魚体サイズで、特に活きの良いものを船上で選別・活締めを行う。活締め後は、速やかに酸化抑制効果が高いとされ高鮮度保持が可能な「窒素氷」を使用して低温管理した上で、サイズ別に仕分けした魚箱に梱包のうえ陸揚げすることで付加価値向上に努める。 また、漁獲物のうち、上記選別に該当しないかれい類やタラ・そい・あいなめ類等、活出荷が可能なものについては、各漁船に設置した海水冷却装置で低温管理（10℃以下）した海水を「活」専用タンクで使用し、魚が弱ることのないよう管理したうえで、活出荷及び活締め出荷に取組み付加価値向上に努める。 • ししゃもこぎ網漁業者24経営体と漁協は、引き続き、研究機関等の協力による資源量調査を実施し、釧路・十勝管内の関係漁業者と漁協が合意のうえ、漁業者自らが漁獲上限量を設定した中で、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。加えて、漁期中、河口域での集魚状況や水温調査等から河川遡上時期を予測し、遡上が始まった時点で、自主的に操業の終了措置を講じることで産卵親魚の河川遡上を促進する。
---------------------	--

また、漁業者と漁協は、地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」の知名度向上に努めるとともに、釧路市が展開している「プライド釧魚」として、釧路産ししゃもの知名度向上を図る。一方で、例年実施している、「釧路ししゃもフェア」を、地元加工業者や流通・小売店、観光協会と連携し、釧路市内飲食店やホテルで「釧路ししゃもを使った料理」を提供する。これを契機として新たに東京や札幌などの大消費地でのPR活動にも取り組む。

- ほっき漁業者6経営体及びつぶかご業者9経営体と漁協は、研究機関等と協力して資源調査を行うことで資源量を把握するとともに、漁協管理のもと禁漁区、殻長制限、漁獲量の上限を設定、適正な漁獲管理に努め、生産力が低下した漁場の再生と更なる生息域拡大のための漁場耕耘や、漁場以外の浅海域で発生している稚貝や操業中に混獲された稚貝を適地に移植放流することで資源の維持増大を図る。

また、ほっき貝は、消費者ニーズに合わせロケットタイプによる「むき身」出荷を基本とするが、釧路産「ほっき貝」の知名度向上を図るべく、殻付き貝の高規格品の出荷に取り組む。

ツブは、引き続き、大型サイズを対象にフジツボなどの付着物を丁寧に除去した上で、高規格品として畜養水槽を活用し出荷調整を行うことで、首都圏など消費地のニーズに対応した安定的な出荷体制の構築に取り組み、消費拡大と付加価値向上を目指す。

漁協と全漁業経営体は、市内で開催される「釧路oh!さかなまつり」などのイベント等に積極的に参加するとともに、釧路市が展開する「プライド釧魚」として水産業界が一丸となって、旬の鮮魚を市民や観光客に対し「釧路産」の試食・販売などのPR活動を行うとともに、漁協直売店「カロエ」でも、地場産の旬な魚を提供する「特売市」などを定期的で開催して知名度向上と販売促進に努める。

また、組合自営の流通加工センターにおいて、干ししゃもなどの「釧路ししゃも」の製造に取り組むほか、地元の水揚げされるさば・いわし等を活用した新たな加工品開発に取り組み、釧路で水揚げされる魚の知名度向上を図る。特に「いわし」はフィッシュミール用としての利用が主体で、高規格化・高鮮度製品の出荷や、「開き」「フィレー」を活用した「骨が少なく食べやすい」加工品の商品化を図ることで、釧路で水揚げされる魚全体の販路拡大や付加価値向上を目指す。

	これらの取組みにより、基準年より0.4%の収入向上を見込む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> •全漁業者は、1ノット減速航行及び漁船エンジン回転数の低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。 •全漁業者、漁船の更新や省エネ対応等の環境対応機関への換装による燃油使用量減少による経費削減に取り組む。 •全漁業者は、漁労経費削減と漁業収入の向上を目的とし、協業化等へ向けた取組みを実施する。 <p>2期目は、1期目同様の取組みを継続実施しながら、基準年より0.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> •浜の活力再生交付金（国） •漁業経営セーフティネット構築事業（国） •競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国） •浜の担い手漁船リース緊急事業（国） •地域づくり総合交付金（道、市町村） •釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）

2年目（平成32年度） 所得5.6%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 刺網漁業者16経営体は、これまでと同様に、漁獲されたかれい類（さめがれい、ぱばがれい、あかがれい、まつかわ、真がれい等）の中から刺身用食材に適した良質な魚を厳選し、一定以上の魚体サイズで、特に活きの良いものを船上で選別・活締めを行う。活締め後は、速やかに酸化抑制効果が高いとされ高鮮度保持が可能な「窒素氷」を使用して低温管理した上で、サイズ別に仕分けした魚箱に梱包のうえ陸揚げすることで付加価値向上に努める。 <p>また、漁獲物のうち、上記選別に該当しないかれい類やタラ・そい・あいなめ類等、活出荷が可能なものについては、各漁船に設置した海水冷却装置で低温管理（10℃以下）した海水を「活」専用タンクで使用し、魚が弱ることのないよう管理したうえで、活出荷及び活締め出荷に取組み付加価値向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ししゃもこぎ網漁業者24経営体と漁協は、引き続き、研究機関等の協力
--------------	---

による資源量調査を実施し、釧路・十勝管内の関係漁業者と漁協が合意のうえ、漁業者自らが漁獲上限量を設定した中で、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。加えて、漁期中、河口域での集魚状況や水温調査等から河川遡上時期を予測し、遡上が始まった時点で、自主的に操業の終了措置を講じることで産卵親魚の河川遡上を促進する。

また、漁業者と漁協は、地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」の知名度向上に努めるとともに、釧路市が展開している「プライド釧魚」として、釧路産ししゃもの知名度向上を図る。一方で、例年実施している、「釧路ししゃもフェア」を、地元加工業者や流通・小売店、観光協会と連携し、釧路市内飲食店やホテルで「釧路ししゃもを使った料理」を提供する。これを契機として新たに東京や札幌などの大消費地でのPR活動にも取り組む。

- ほっき漁業者6経営体及びつぶかご業者9経営体と漁協は、研究機関等と協力して資源調査を行うことで資源量を把握するとともに、漁協管理のもと禁漁区、殻長制限、漁獲量の上限を設定、適正な漁獲管理に努め、生産力が低下した漁場の再生と更なる生息域拡大のための漁場耕耘や、漁場以外の浅海域で発生している稚貝や操業中に混獲された稚貝を適地に移植放流することで資源の維持増大を図る。

また、ほっき貝は、消費者ニーズに合わせロケットタイプによる「むき身」出荷を基本とするが、釧路産「ほっき貝」の知名度向上を図るべく、殻付き貝の高規格品の出荷に取り組む。

ツブは、引き続き、大型サイズを対象にフジツボなどの付着物を丁寧に除去した上で、高規格品として畜養水槽を活用し出荷調整を行うことで、首都圏など消費地のニーズに対応した安定的な出荷体制の構築に取り組み、消費拡大と付加価値向上を目指す。

漁協と全漁業経営体は、市内で開催される「釧路oh!さかなまつり」などのイベント等に積極的に参加するとともに、釧路市が展開する「プライド釧魚」として水産業界が一丸となって、旬の鮮魚を市民や観光客に対し「釧路産」の試食・販売などのPR活動を行うとともに、漁協直売店「カロエ」でも、地場産の旬な魚を提供する「特売市」などを定期的で開催して知名度向上と販売促進に努める。

また、組合自営の流通加工センターにおいて、干ししゃもなどの「釧路ししゃも」の製造に取り組むほか、地元の水揚げされるさば・いわし等を活用した新たな加工品開発に取り組み、釧路で水揚げされる魚の知名度向上を図

	<p>る。特に「いわし」はフィッシュミール用としての利用が主体で、高規格化・高鮮度製品の出荷や、「開き」「フィレー」を活用した「骨が少なく食べやすい」加工品の商品化を図ることで、釧路で水揚げされる魚全体の販路拡大や付加価値向上を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より0.8%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> •全漁業者は、1ノット減速航行及び漁船エンジン回転数の低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。 •全漁業者、漁船の更新や省エネ対応等の環境対応機関への換装による燃油使用量減少による経費削減に取り組む。 •全漁業者は、漁労経費削減と漁業収入の向上を目的とし、協業化等へ向けた取組みを実施する。 <p>2期目は、1期目同様の取組みを継続実施しながら、基準年より0.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> •浜の活力再生交付金（国） •漁業経営セーフティネット構築事業（国） •競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国） •浜の担い手漁船リース緊急事業（国） •地域づくり総合交付金（道、市町村） •釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）

3年目（平成33年度） 所得7.4%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> •刺網漁業者16経営体は、これまでと同様に、漁獲されたかれい類（さがれい、ばばがれい、あかがれい、まつかわ、真がれい等）の中から刺身用食材に適した良質な魚を厳選し、一定以上の魚体サイズで、特に活きの良いものを船上で選別・活締めを行う。活締め後は、速やかに酸化抑制効果が高いとされ高鮮度保持が可能な「窒素氷」を使用して低温管理した上で、サイズ別に仕分けした魚箱に梱包のうえ陸揚げすることで付加価値向上に努める。 <p>また、漁獲物のうち、上記選別に該当しないかれい類やタラ・そい・あいなめ類等、活出荷が可能なものについては、各漁船に設置した海水冷却装置で低温管理（10℃以下）した海水を「活」専用タンクで使用し、魚が弱ることのないよう管理したうえで、活出荷及び活締め出荷に取組み付加価値</p>
--------------	--

向上に努める。

- ししゃもこぎ網漁業者 24 経営体と漁協は、引き続き、研究機関等の協力による資源量調査を実施し、釧路・十勝管内の関係漁業者と漁協が合意のうえ、漁業者自らが漁獲上限量を設定した中で、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。加えて、漁期中、河口域での集魚状況や水温調査等から河川遡上時期を予測し、遡上が始まった時点で、自主的に操業の終了措置を講じることで産卵親魚の河川遡上を促進する。

また、漁業者と漁協は、地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」の知名度向上に努めるとともに、釧路市が展開している「プライド釧魚」として、釧路産ししゃもの知名度向上を図る。一方で、例年実施している、「釧路ししゃもフェア」を、地元加工業者や流通・小売店、観光協会と連携し、釧路市内飲食店やホテルで「釧路ししゃもを使った料理」を提供する。これを契機として新たに東京や札幌などの大消費地でのPR活動にも取り組む。

- ほっき漁業者 6 経営体及びつぶかご業者 9 経営体と漁協は、研究機関等と協力して資源調査を行うことで資源量を把握するとともに、漁協管理のもと禁漁区、殻長制限、漁獲量の上限を設定、適正な漁獲管理に努め、生産力が低下した漁場の再生と更なる生息域拡大のための漁場耕耘や、漁場以外の浅海域で発生している稚貝や操業中に混獲された稚貝を適地に移植放流することで資源の維持増大を図る。

また、ほっき貝は、消費者ニーズに合わせロケットタイプによる「むき身」出荷を基本とするが、釧路産「ほっき貝」の知名度向上を図るべく、殻付き貝の高規格品の出荷に取り組む。

ツブは、引き続き、大型サイズを対象にフジツボなどの付着物を丁寧に除去した上で、高規格品として畜養水槽を活用し出荷調整を行うことで、首都圏など消費地のニーズに対応した安定的な出荷体制の構築に取り組み、消費拡大と付加価値向上を目指す。

漁協と全漁業経営体は、市内で開催される「釧路oh!さかなまつり」などのイベント等に積極的に参加するとともに、釧路市が展開する「プライド釧魚」として水産業界が一丸となって、旬の鮮魚を市民や観光客に対し「釧路産」の試食・販売などのPR活動を行うとともに、漁協直売店「カロエ」でも、地場産の旬な魚を提供する「特売市」などを定期的で開催して知名度向上と販売促進に努める。

	<p>また、組合自営の流通加工センターにおいて、干ししゃもなどの「釧路しゃも」の製造に取り組むほか、地元の水揚げされるさば・いわし等を活用した新たな加工品開発に取り組み、釧路で水揚げされる魚の知名度向上を図る。特に「いわし」はフィッシュミール用としての利用が主体で、高規格化・高鮮度製品の出荷や、「開き」「フィレー」を活用した「骨が少なく食べやすい」加工品の商品化を図ることで、釧路で水揚げされる魚全体の販路拡大や付加価値向上を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より1.2%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、1ノット減速航行及び漁船エンジン回転数の低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。 • 全漁業者、漁船の更新や省エネ対応等の環境対応機関への換装による燃油使用量減少による経費削減に取り組む。 • 全漁業者は、漁労経費削減と漁業収入の向上を目的とし、協業化等へ向けた取組みを実施する。 <p>2期目は、1期目同様の取組みを継続実施しながら、基準年より0.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> • 浜の活力再生交付金（国） • 漁業経営セーフティネット構築事業（国） • 競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国） • 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） • 地域づくり総合交付金（道、市町村） • 釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）

4年目（平成34年度） 所得9.1%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 刺網漁業者16経営体は、これまでと同様に、漁獲されたかれい類（さめがれい、ばばがれい、あかがれい、まつかわ、真がれい等）の中から刺身用食材に適した良質な魚を厳選し、一定以上の魚体サイズで、特に活きの良いものを船上で選別・活締めを行う。活締め後は、速やかに酸化抑制効果が高いとされ高鮮度保持が可能な「窒素氷」を使用して低温管理した上で、サイズ別に仕分けした魚箱に梱包のうえ陸揚げすることで付加価値向上に努める。 <p>また、漁獲物のうち、上記選別に該当しないかれい類やタラ・そい・あい</p>
--------------	---

なめ類等、活出荷が可能なものについては、各漁船に設置した海水冷却装置で低温管理（10℃以下）した海水を「活」専用タンクで使用し、魚が弱ることのないよう管理したうえで、活出荷及び活締め出荷に取組み付加価値向上に努める。

- ししゃもこぎ網漁業者 24 経営体と漁協は、引き続き、研究機関等の協力による資源量調査を実施し、釧路・十勝管内の関係漁業者と漁協が合意のうえ、漁業者自らが漁獲上限量を設定した中で、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。加えて、漁期中、河口域での集魚状況や水温調査等から河川遡上時期を予測し、遡上が始まった時点で、自主的に操業の終了措置を講じることで産卵親魚の河川遡上を促進する。

また、漁業者と漁協は、地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」の知名度向上に努めるとともに、釧路市が展開している「プライド釧魚」として、釧路産ししゃもの知名度向上を図る。一方で、例年実施している、「釧路ししゃもフェア」を、地元加工業者や流通・小売店、観光協会と連携し、釧路市内飲食店やホテルで「釧路ししゃもを使った料理」を提供する。これを契機として新たに東京や札幌などの大消費地でのPR活動にも取り組む。

- ほっき漁業者 6 経営体及びつぶかご業者 9 経営体と漁協は、研究機関等と協力して資源調査を行うことで資源量を把握するとともに、漁協管理のもと禁漁区、殻長制限、漁獲量の上限を設定、適正な漁獲管理に努め、生産力が低下した漁場の再生と更なる生息域拡大のための漁場耕耘や、漁場以外の浅海域で発生している稚貝や操業中に混獲された稚貝を適地に移植放流することで資源の維持増大を図る。

また、ほっき貝は、消費者ニーズに合わせロケットタイプによる「むき身」出荷を基本とするが、釧路産「ほっき貝」の知名度向上を図るべく、殻付き貝の高規格品の出荷に取り組む。

ツブは、引き続き、大型サイズを対象にフジツボなどの付着物を丁寧に除去した上で、高規格品として畜養水槽を活用し出荷調整を行うことで、首都圏など消費地のニーズに対応した安定的な出荷体制の構築に取組み、消費拡大と付加価値向上を目指す。

漁協と全漁業経営体は、市内で開催される「釧路おほ！さかなまつり」などのイベント等に積極的に参加するとともに、釧路市が展開する「プライド釧魚」として水産業界が一丸となって、旬の鮮魚を市民や観光客に対し「釧

	<p>路産」の試食・販売などのPR活動を行うとともに、漁協直売店「カロエ」でも、地場産の旬な魚を提供する「特売市」などを定期的で開催して知名度向上と販売促進に努める。</p> <p>また、組合自営の流通加工センターにおいて、干ししゃもなどの「釧路ししゃも」の製造に取り組むほか、地元の水揚げされるさば・いわし等を活用した新たな加工品開発に取り組み、釧路で水揚げされる魚の知名度向上を図る。特に「いわし」はフィッシュミール用としての利用が主体で、高規格化・高鮮度製品の出荷や、「開き」「フィレー」を活用した「骨が少なく食べやすい」加工品の商品化を図ることで、釧路で水揚げされる魚全体の販路拡大や付加価値向上を目指す。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より1.6%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> •全漁業者は、1ノット減速航行及び漁船エンジン回転数の低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。 •全漁業者、漁船の更新や省エネ対応等の環境対応機関への換装による燃油使用量減少による経費削減に取り組む。 •全漁業者は、漁労経費削減と漁業収入の向上を目的とし、協業化等へ向けた取組みを実施する。 <p>2期目は、1期目同様の取組みを継続実施しながら、基準年より0.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> • 浜の活力再生交付金（国） • 漁業経営セーフティネット構築事業（国） • 競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国） • 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） • 地域づくり総合交付金（道、市町村） • 釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）

5年目（平成35年度） 所得10.9%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 刺網漁業者16経営体は、これまでと同様に、漁獲されたかれい類（さめがれい、ばばがれい、あかがれい、まつかわ、真がれい等）の中から刺身用食材に適した良質な魚を厳選し、一定以上の魚体サイズで、特に活きの良いものを船上で選別・活締めを行う。活締め後は、速やかに酸化抑制効果が高いとされ高鮮度保持が可能な「窒素氷」を使用して低温管理した上で、サイ
--------------	---

ズ別に仕分けした魚箱に梱包のうえ陸揚げすることで付加価値向上に努める。

また、漁獲物のうち、上記選別に該当しないかれい類やタラ・そい・あいなめ類等、活出荷が可能なものについては、各漁船に設置した海水冷却装置で低温管理（10℃以下）した海水を「活」専用タンクで使用し、魚が弱ることのないよう管理したうえで、活出荷及び活締め出荷に取組み付加価値向上に努める。

- ししゃもこぎ網漁業者 24 経営体と漁協は、引き続き、研究機関等の協力による資源量調査を実施し、釧路・十勝管内の関係漁業者と漁協が合意のうえ、漁業者自らが漁獲上限量を設定した中で、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。加えて、漁期中、河口域での集魚状況や水温調査等から河川遡上時期を予測し、遡上が始まった時点で、自主的に操業の終了措置を講じることで産卵親魚の河川遡上を促進する。

また、漁業者と漁協は、地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」の知名度向上に努めるとともに、釧路市が展開している「プライド釧魚」として、釧路産ししゃもの知名度向上を図る。一方で、例年実施している、「釧路ししゃもフェア」を、地元加工業者や流通・小売店、観光協会と連携し、釧路市内飲食店やホテルで「釧路ししゃもを使った料理」を提供する。これを契機として新たに東京や札幌などの大消費地でのPR活動にも取り組む。

- ほっき漁業者 6 経営体及びつぶかご業者 9 経営体と漁協は、研究機関等と協力して資源調査を行うことで資源量を把握するとともに、漁協管理のもと禁漁区、殻長制限、漁獲量の上限を設定、適正な漁獲管理に努め、生産力が低下した漁場の再生と更なる生息域拡大のための漁場耕耘や、漁場以外の浅海域で発生している稚貝や操業中に混獲された稚貝を適地に移植放流することで資源の維持増大を図る。

また、ほっき貝は、消費者ニーズに合わせロケットタイプによる「むき身」出荷を基本とするが、釧路産「ほっき貝」の知名度向上を図るべく、殻付き貝の高規格品の出荷に取り組む。

ツブは、引き続き、大型サイズを対象にフジツボなどの付着物を丁寧に除去した上で、高規格品として畜養水槽を活用し出荷調整を行うことで、首都圏など消費地のニーズに対応した安定的な出荷体制の構築に取組み、消費拡大と付加価値向上を目指す。

	<p>漁協と全漁業経営体は、市内で開催される「釧路oh!さかなまつり」などのイベント等に積極的に参加するとともに、釧路市が展開する「プライド釧魚」として水産業界が一丸となって、旬の鮮魚を市民や観光客に対し「釧路産」の試食・販売などのPR活動を行うとともに、漁協直売店「カロエ」でも、地場産の旬な魚を提供する「特売市」などを定期的で開催して知名度向上と販売促進に努める。</p> <p>また、組合自営の流通加工センターにおいて、干ししゃもなどの「釧路ししゃも」の製造に取り組むほか、地元の水揚げされるさば・いわし等を活用した新たな加工品開発に取り組み、釧路で水揚げされる魚の知名度向上を図る。特に「いわし」はフィッシュミール用としての利用が主体で、高規格化・高鮮度製品の出荷や、「開き」「フィレー」を活用した「骨が少なく食べやすい」加工品の商品化を図ることで、釧路で水揚げされる魚全体の販路拡大や付加価値向上を目指す。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より2.0%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> •全漁業者は、1ノット減速航行及び漁船エンジン回転数の低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。 •全漁業者、漁船の更新や省エネ対応等の環境対応機関への換装による燃油使用量減少による経費削減に取り組む。 •全漁業者は、漁労経費削減と漁業収入の向上を目的とし、協業化等へ向けた取組みを実施する。 <p>2期目は、1期目同様の取組みを継続実施しながら、基準年より0.6%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 浜の活力再生交付金（国） • 漁業経営セーフティネット構築事業（国） • 競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国） • 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） • 地域づくり総合交付金（道、市町村） • 釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発現されるよう、行政（北海道、釧路市）、系統団体（北海道漁業協同組合連合会等）との連携を強固にして事業を推進するとともに、国の事業に関しては、北海道を通じて情報収集等を行い円滑な推進を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	5 中 3 平均（平成 25 年度～平成 29 年度） ： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

平成 29 年度の所得税青色申告決算書（10 名）により基準年の所得・経費を算出した。目標の所得・経費の算出は、漁業収入向上・漁業コスト削減の取組みによる効果額を参考として、所得向上目標を設定しており妥当と判断する。

(3) 所得目標以外の成果目標

殻付きほっき貝高規格品の出荷による単価向上	基準年	平成 29 年度： 187 円/kg
	目標年	平成 35 年度： 224 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ほっき貝漁業に従事する漁業者の高齢化への対応として、従来のむき身出荷のみでは作業が間に合わないなど対応が難しくなるため、殻付きほっき貝の高規格品を出荷することで、ほっき貝単価の 20% 向上を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金（国）	競争力強化のため必要となる施設の整備、地方卸売市場の改良または整備を行い、衛生管理の向上や畜養等の関連施設を活用し、作業効率、水産物単価の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰の影響が緩和され漁労経費削減を図る。
競争力強化型機器等導入支援緊急対策事業（国）	省力・省コスト化・生産性向上に資する機器等の導入により、漁業経費の削減や所得の向上を図る。

浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースを支援
地域づくり総合交付金（道、市町村）	道内各地の課題解決や地域活性化に向けた取組み支援
釧路市水産業振興条例補助金（釧路市）	マツカワ資源増大対策等、漁業資源管理上で持続的な漁業操業を支援